



和歌山市公報

令和4年（2022年）8月15日
第1733号

発行所 和歌山市役所
発行日 毎月 1日 15日

目次

【告示】

番号		ページ
302	公示送達（令和2年度市民税県民税変更決定通知書及び令和4年度市民税県民税納税通知書）	（市民税課） 2
303	公示送達（令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書）	（資産税課） 3
304	自転車等の移動及び保管	（まちなみ景観課） 3
305	自転車等の移動及び保管	（まちなみ景観課） 4
306	放置自転車等の処分	（まちなみ景観課） 4
307	介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出	（指導監査課） 5
308	介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出	（指導監査課） 5
309	介護保険法の規定による指定居宅サービスに係る指定、指定居宅介護支援に係る指定及び指定介護予防サービスに係る指定	（指導監査課） 6
310	介護保険法の規定による指定地域密着型サービスに係る指定及び指定地域密着型介護予防サービスに係る指定	（指導監査課） 6
311	介護保険法の規定による第1号事業に係る指定	（指導監査課） 7
312	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定特定相談支援事業者の指定	（障害者支援課） 7
313	児童福祉法の規定による指定障害児相談支援事業者の指定	（障害者支援課） 7

【公告】

- 開発行為に関する工事の完了（都市計画課） 8
- 開発行為に関する工事の完了（都市計画課） 8

【選挙管理委員会告示】

39	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者	（選挙管理委員会事務局） 8
40	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における各投票区の投票所	（選挙管理委員会事務局） 9
41	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における第65投票区及び第93投票区の閉鎖時刻の繰上げ	（選挙管理委員会事務局） 9
42	選挙管理委員会の招集	（選挙管理委員会事務局） 9
43	委員の直接解職請求に必要な選挙人の数	（選挙管理委員会事務局） 9
44	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における期日前投票所及び期日前投票所を設ける期間	（選挙管理委員会事務局） 10
45	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の期日前投票所における開始時刻の繰下げ	（選挙管理委員会事務局） 10
46	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の期日等	（選挙管理委員会事務局） 11
47	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙長にする届出等の受理場所	（選挙管理委員会事務局） 11

48	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における投票及び開票の順序・・・	(選挙管理委員会事務局)	11
49	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙公報への掲載の順序を定めるくじを行う場所等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局)	11
50	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙会の場所等・・・・	(選挙管理委員会事務局)	12
51	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の開票事務と選挙会事務の合同・	(選挙管理委員会事務局)	12
52	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙立会人となるべき者を定める「くじ」を行う場所等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局)	12
53	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局)	12
54	和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の選挙運動費用の制限額・・・・	(選挙管理委員会事務局)	12

【 和歌山市長選挙選挙長告示 】

1	和歌山市長選挙の候補者として届出のあった者・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局)	13
---	-------------------------------	--------------	----

【 和歌山市議会議員補欠選挙選挙長告示 】

1	和歌山市議会議員補欠選挙の候補者として届出のあった者・・・・・・・・	(選挙管理委員会事務局)	13
---	------------------------------------	--------------	----

【 監査委員告示 】

2	包括外部監査の事務を補助する者・・・・・・・・	(監査事務局)	13
---	-------------------------	---------	----

【 教育委員会規則 】

9	和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則	(教育政策課)	14
---	--------------------------------------	---------	----

【 農業委員会公告 】

○	農業委員会総会の招集・・・・・・・・	(農業委員会事務局)	14
○	農用地利用集積計画の縦覧・・・・・・・・	(農業委員会事務局)	14

【 企業局告示 】

26	和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者・・・・・・・・	(企業総務課)	15
27	和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者・・・・・・・・	(企業総務課)	15
28	和歌山市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出・・・・・・・・	(企業総務課)	15
29	和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による営業所の所在地の変更の届出・	(企業総務課)	15

【 告 示 】

和歌山市告示第302号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年8月12日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和2年度市民税県民税変更決定通知書

令和4年度市民税県民税納税通知書

(別紙省略)

(令和4年8月12日揭示済)

和歌山市告示第303号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年8月12日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和4年度第1期分及び第2期分の納期限は、令和4年8月31日とする。
(別紙省略)

(令和4年8月12日揭示済)

和歌山市告示第304号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和4年8月12日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年7月23日及び同月29日
J R和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年7月21日
J R六十谷駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和4年7月21日

- 2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

- 3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

- 4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

- 5 返還できる日時等

- (1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

- (2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

- (3) その他

(1) 及び(2)にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和4年8月12日揭示済)

和歌山市告示第305号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和4年8月12日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上	令和4年7月19日及び同月29日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び(2)にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和4年8月12日揭示済)

和歌山市告示第306号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年8月12日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和4年8月15日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年4月9日、同月15日、同月23日及び同月28日	令和4年5月12日
J R和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年4月7日及び同月27日	令和4年5月12日
J R六十谷駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和4年4月7日及び同月27日	令和4年5月12日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和4年4月19日	令和4年5月12日
南海和歌山大学前駅周辺自転車等放置禁止区域	令和4年4月5日	令和4年5月12日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場及び中島448付近	令和4年4月4日、同月5日、同月6日、同月8日、同月15日、同月18日、同月19日、同月21日、同月25日、同月26日及び同月28日	令和4年5月12日

4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

(令和4年8月12日揭示済)

和歌山市告示第307号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

介護保険事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 14024	合同会社綾	ケアセンター綾 和歌山市満屋191-7	訪問介護	令和4年7月 16日

(令和4年8月15日揭示済)

和歌山市告示第308号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

介護保険事	事業者の名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日

業者番号	称又は氏名			
30701 14024	合同会社綾	ケアセンター綾 和歌山市満屋191-7	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和4年7 月16日
27712 00272	医療法人卓 麻会	ぼぼろ岬デイサービスセンター 大阪府泉南郡岬町深日1308	予防給付型通所サービス	令和4年7 月31日
30714 00901	ながみね農 業協同組合	J Aながみねデイサービスセン ター 和歌山県海南市且来101-3	予防給付型通所サービス	令和4年7 月31日

(令和4年8月15日揭示済)

和歌山市告示第309号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の指定居宅サービスに係る指定、第46条第1項の指定居宅介護支援に係る指定及び第53条第1項本文の指定介護予防サービスに係る指定をしたので、同法第78条、第85条及び第115条の10の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30701 14214	川福石油株式会社	ケアプラン優々 和歌山市秋月62-11 メゾン秋月201	居宅介護支援	令和4年 8月1日
30701 14230	和歌山高齢者生活 協同組合	おたっしや倶楽部福祉用具 和歌山市直川565番7	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和4年 8月1日
30701 14230	和歌山高齢者生活 協同組合	おたっしや倶楽部福祉用具 和歌山市直川565番7	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和4年 8月1日
30701 14255	関戸運輸株式会社	訪問介護ステーションなご みの里 和歌山市松江1325-8	訪問介護	令和4年 8月1日
30701 14248	株式会社エニシタ ス	ヘルパーステーションレイ 和歌山市湊5丁目13-1 6 2階	訪問介護	令和4年 8月1日
30701 14222	株式会社S I N	花明かり訪問介護 和歌山市北野741-5	訪問介護	令和4年 8月1日

(令和4年8月15日揭示済)

和歌山市告示第310号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の指定地域密着型サービスに係る指定及び第54条の2第1項本文の指定地域密着型介護予防サービスに係る指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

介護保険事業者番号	事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日

3090 1016 47	社会福祉法人親和園 和歌山市杭ノ瀬255番地2 川崎秀行 和歌山市北島139	グループホーム第六親和園 和歌山市杭ノ瀬362番地5	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	令和4年 8月1日
--------------------	---	-------------------------------	----------------------------------	--------------

(令和4年8月15日揭示済)

和歌山市告示第311号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
27712 01718	社会福祉法人順風会	ぼぼろ岬デイサービスセンター 大阪府泉南郡岬町深日1308	予防給付型通所サービス	令和4年 8月1日
30718 00019	株式会社マリックス	まりつくすデイサービスセンター岩出 和歌山県岩出市川尻72-4	予防給付型通所サービス	令和4年 8月1日
30701 14248	株式会社エニシタス	ヘルパーステーションレイ 和歌山市湊5丁目13-16 2階	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和4年 8月1日

(令和4年8月15日揭示済)

和歌山市告示第312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3030 1233 13	株式会社彩園	和歌山市鳴神87 0-1	計画相談支援	特定なし	株式会社彩園	和歌山市鳴神870-1	令和4年8月1日	令和10年7月31日

(令和4年8月15日揭示済)

和歌山市告示第313号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1項第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	指定に係る種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3070 1012 03	株式会社 彩園	和歌山市 鳴神87 0-1	障害児相 談支援	特定なし	株式会社 彩園	和歌山市鳴 神870- 1	令和4 年8月 1日	令和10 年7月3 1日

(令和4年8月15日揭示済)

【 公 告 】

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和4年8月8日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市新庄字庄田332番1、332番8、332番9	和歌山市太田1丁目9番18号 株式会社恵昭不動産 代表取締役 太田恵示

(令和4年8月8日揭示済)

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和4年8月15日

和歌山市長職務代理者

和歌山市副市長 富松 淳

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市塩屋4丁目12番1の一部、13番3の一部、13番4の一部、61番の一部、62番、63番1の一部、63番2、里道	和歌山市十一番丁10番地Jamビル 株式会社アクティブマドリード 代表取締役 依岡善明
和歌山市小雑賀字西浜畑650番2、652番1、653番、653番1	和歌山市黒田1丁目2番17号 アズマハウス株式会社 代表取締役 東 行男

(令和4年8月15日揭示済)

【 選挙管理委員会告示 】

和歌山市選挙管理委員会告示第39号

令和4年8月21日執行予定の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者を次のように選任する。

令和4年8月5日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 大西 勉 己

選挙区	選挙長		同職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名

和歌山市

和歌山市関戸4丁目

大西勉己

和歌山市古屋

寺井富士

(令和4年8月5日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第40号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における各投票区の投票所を、次のように定める。

令和4年8月5日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 投票所数 102箇所
- 2 設置場所 別紙のとおり
(別紙省略)

(令和4年8月5日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第41号

令和4年8月21日執行予定の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における第65投票区及び第93投票区の閉鎖時刻を次のように繰り上げる。

令和4年8月5日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 投票所名 第65投票区 加太地区会館大川分館
第93投票区 滝畑地区公民館
- 2 閉鎖時刻 午後6時00分

(令和4年8月5日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第42号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和4年8月8日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 日時 令和4年8月13日（土）午前10時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁36番地
和歌山商工会議所1階選挙管理委員会室
- 3 案件
 - (1) 選挙人名簿に登録するについて
 - (2) 直接請求に必要な選挙人の数について
 - (3) 選挙人名簿から抹消するについて
 - (4) 在外選挙人名簿に登録するについて
 - (5) 和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の選挙運動費用の制限額について

(令和4年8月8日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和4年8月13日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 大西 勉 己

- 1 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数 6, 135人
- 2 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数 102, 242人
- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数 51, 121人

(令和4年8月13日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第44号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における、期日前投票所及び期日前投票所を設ける期間を、次のとおり定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 大西 勉 己

- 1 期日前投票所 和歌山市西汀丁36番地
和歌山商工会議所1階市選挙管理委員会事務局
和歌山市市小路192番地3
和歌山市河北コミュニティセンター1階
和歌山市寺内665番地
和歌山市東部コミュニティセンター1階
和歌山市紀三井寺856番地
和歌山市南コミュニティセンター3階
和歌山市直川326番地7
和歌山市さんさんセンター紀の川1階
和歌山市布施屋41番地
和歌山市河南コミュニティセンター1階
和歌山市中字楠谷573番地
イオンモール和歌山3階イオンスタイル前
和歌山市小雑賀805番地1
オークワセントラルシティ和歌山店書籍売り場横

- 2 期日前投票所を設ける期間

令和4年8月15日（月）から同月20日（土）まで 午前8時30分から午後8時まで

(令和4年8月14日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第45号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の期日前投票所である和歌山市河北コミュニティセンター1階、和歌山市東部コミュニティセンター1階、和歌山市南コミュニティセンター3階、和歌山市さんさんセンター紀の川1階、和歌山市河南コミュニティセンター1階、イオンモール和歌山3階イオンスタイル前及びオークワセントラルシティ和歌山店書籍売り場横において、次のとおり開始時刻の繰り下げをする。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会

委員長 大西 勉 己

開始時刻

- (1) 和歌山市河北コミュニティセンター1階 午前9時
- (2) 和歌山市東部コミュニティセンター1階 午前9時
- (3) 和歌山市南コミュニティセンター1階 午前9時
- (4) 和歌山市さんさんセンター紀の川1階 午前9時
- (5) 和歌山市河南コミュニティセンター1階 午前9時
- (6) イオンモール和歌山3階 イオンスタイル前 午前10時
- (7) オークワセントラルシティ和歌山店書籍売り場横 午前10時

(令和4年8月14日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第46号

和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の期日等を次のように定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 選挙の期日 令和4年8月21日
- 2 選挙の期日の告示日 令和4年8月14日

(令和4年8月14日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第47号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙長にする届出等の受理場所を次のように定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

場所 和歌山市西汀丁36番地 和歌山商工会議所4階大ホール

(令和4年8月14日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第48号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における投票及び開票の順序を次のように定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 和歌山市長選挙
- 2 和歌山市議会議員補欠選挙

(令和4年8月14日揭示済)

和歌山市選挙管理委員会告示第49号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙公報及び各投票所内の候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定める。

令和4年8月5日提出

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 場所 和歌山市西汀丁36番地 選挙管理委員会事務局 会議室
- 2 日時 令和4年8月14日
和歌山市長選挙の選挙公報及び投票記載所の氏名等の掲載の掲載順序を定めるくじ 午後5時45分

和歌山市議会議員補欠選挙の選挙公報及び投票記載所の氏名等の掲載の掲載順序を定めるくじ 午後6時00分

（令和4年8月14日揭示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第50号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を次のように定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 選挙会の場所 和歌山市手平2丁目1-1 和歌山ビッグホエール
- 2 選挙会の日時 令和4年8月21日 午後9時30分

（令和4年8月14日揭示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第51号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の開票事務は選挙会事務に併せて行う。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己
（令和4年8月14日揭示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第52号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における候補者から届出のあった選挙立会人となるべき者がそれぞれ10人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する者がそれぞれ3人以上のときの選挙立会人となるべき者を定める「くじ」を行う場所及び日時を次のように定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 場所 和歌山市西汀丁36番地 選挙管理委員会事務局 会議室
- 2 日時 令和4年8月18日
和歌山市長選挙 午後5時45分
和歌山市議会議員補欠選挙 午後6時00分

（令和4年8月14日揭示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第53号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表場所を次のように定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

場所 和歌山市役所掲示板

（令和4年8月14日揭示済）

和歌山市選挙管理委員会告示第54号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙及び和歌山市議会議員補欠選挙の選挙運動費用の制限額を次のよう

に定める。

令和4年8月14日

和歌山市選挙管理委員会
委員長 大西 勉 己

- 1 和歌山市長選挙における制限額 18,600,000円
- 2 和歌山市議会議員補欠選挙における制限額 6,244,000円

(令和4年8月14日揭示済)

【 和歌山市長選挙選挙長告示 】

和歌山市長選挙選挙長告示第1号

令和4年8月21日執行の和歌山市長選挙の候補者として届出のあった者は、次のとおりである。

令和4年8月14日

和歌山市長選挙
選挙長 大西 勉 己

(別紙省略)

(令和4年8月14日揭示済)

【 和歌山市議会議員補欠選挙選挙長告示 】

和歌山市議会議員補欠選挙選挙長告示第1号

令和4年8月21日執行の和歌山市議会議員補欠選挙の候補者として届出のあった者は、次のとおりである。

令和4年8月14日

和歌山市議会議員補欠選挙
選挙長 大西 勉 己

(別紙省略)

(令和4年8月14日揭示済)

【 監査委員告示 】

和歌山市監査委員告示第2号

包括外部監査の事務を補助する者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による包括外部監査人との協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年8月2日

和歌山市監査委員	森 田 昌 伸
同 上	柳 野 純 夫
同 上	山 本 宏 一
同 上	井 上 直 樹

- 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所
西脇 弘 兵庫県西宮市名次町4番27号
- 2 包括外部監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
令和4年8月2日から令和5年3月31日まで

(令和4年8月2日揭示済)

【 教育委員会規則 】

和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年8月5日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

和歌山市教育委員会規則第9号

和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則（平成6年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表学校給食第一共同調理場、学校給食第二共同調理場の項中

A	午前7時 00分	午後3時 45分
---	-------------	-------------

を

A	午前6時 30分	午後3時 15分
B	午前7時 00分	午後3時 45分

に、「B」を「C」に改める。

附 則

この規則は、令和4年8月25日から施行する。

(令和4年8月5日揭示済)

【 農業委員会公告 】

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和4年8月5日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績

1 開催日時

令和4年8月10日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局会議室

3 審議案件

- (1) 和歌山市遊休農地解消対策事業に伴う遊休農地の証明願について
- (2) 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (5) 農用地利用集積計画について

(令和4年8月5日揭示済)

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画を和歌山市農業委員会事務局において縦覧に供する。

令和4年8月10日

和歌山市農業委員会

会長 谷河 績
 (令和4年8月10日揭示済)

【 企 業 局 告 示 】

和歌山市企業局告示第26号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定を受けた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第1号の規定により告示する。

令和4年8月9日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山県岩出市清水399番地の1 株式会社小林設備 代表取締役 小林徳彦	株式会社小林設備	和歌山県岩出市清水399番地の1	令和4年7月21日	第629号

(令和4年8月9日揭示済)

和歌山市企業局告示第27号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第2号の規定により告示する。

令和4年8月9日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山市中之島1240番地の1 株式会社テイク産業 代表取締役 上山智樹	株式会社テイク産業	和歌山市中之島1240番地の1	令和4年7月5日	第438号
和歌山市鳴神549番地3 大西商店 代表者 大西一彰	大西商店	和歌山市鳴神549番地3	令和4年7月8日	第404号

(令和4年8月9日揭示済)

和歌山市企業局告示第28号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により和歌山市企業局指定給水装置工事事業者から事業の廃止の届出があったので、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第3号の規定により告示する。

令和4年8月9日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届出年月日	登録番号
和歌山県岩出市岡田520番地の10 小林設備 小林徳彦	小林設備	和歌山県岩出市岡田520番地の10	令和4年7月21日	第385号

(令和4年8月9日揭示済)

和歌山市企業局告示第29号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により営業所の所在地の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和4年8月12日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

指定番号	第807号
変更年月日	令和4年7月29日

	変更前	変更後
指定工事店名	株式会社スミエイ	
営業所所在地	和歌山市榎原223-2	和歌山市湊1850番地
代表者氏名	代表取締役 高 光伸	

(令和4年8月12日揭示済)